

# 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画

----- 令和2年度実施状況報告書 -----



福祉部こども家庭課

## 【目次】

1 第2次男女共同参画基本計画における施策の体系	1
2 第2次男女共同参画基本計画における指標一覧	2
3 実施状況	
■基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	4
【施策の方向1】男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	4
①市広報や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実	4
②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進	6
【施策の方向2】男女平等を推進する教育・学習の充実	6
①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実	6
②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実	10
【施策の方向3】メディア等を通じた意識改革・理解の促進	12
①メディア等における男女の意識改革・理解の促進	12
②メディア・リテラシーの向上の促進	12
■基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	14
【施策の方向1】地域社会における男女共同参画の促進	14
①男女が共に参加する地域活動の促進	14
【施策の方向2】家庭における男女共同参画の促進	17
①男性の家庭生活への参画の促進	17
【施策の方向3】政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	18
①附属機関等における女性参画の拡大	18
②市役所、事業所等における女性職員の登用	18
③女性のエンパワーメントのための情報提供	19
【施策の方向4】国際理解における男女共同参画の促進	20
①国際理解・交流の促進	20

■基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	21
【施策の方向1】仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	21
①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	21
②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討	21
【施策の方向2】雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	21
①男女雇用機会均等の促進	21
②就職、能力向上に対する支援	22
③自営業における男女共同参画の促進	23
【施策の方向3】男女の就業生活と家庭生活の両立の支援	24
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進	24
②子育ての支援の充実	25
■基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	27
【施策の方向1】生涯を通じた男女の健康支援	27
①男女の心身の健康の保持・増進のための支援	27
②妊娠・出産等に関する健康支援	30
【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	33
①防災組織における女性参画の促進	33
【施策の方向3】高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	34
①高齢者・障がい児(者)が安心して暮らせる環境の整備	34
【施策の方向4】ひとり親家庭等への支援	36
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実	36
②ひとり親家庭等の生活の安定への支援	37
【施策の方向5】経済的支援を必要とする家庭への支援	37
①経済的支援を必要とする家庭への支援	37
【施策の方向6】外国籍市民等への支援	38
①外国籍市民等への支援	38

■基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	39
【施策の方向1】男女間のあらゆる暴力の根絶	39
①暴力の根絶のための啓発	39
②被害者への支援体制の充実	39
【施策の方向2】性に関する差別の解消	41
①多様な性への理解の促進	41

〈令和3年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業予定〉

- |           |  |
|-----------|--|
| 7月        | 第1回委員会【書面開催】   |
| 6月～7月     | イクメン川柳募集   |
| 8月        | イクメン川柳の第一次審査<br>送付にてご連絡いたします                         |
| 9月        | 第2回委員会（イクメン川柳選考等）                                    |
| 11月       | イクメン川柳表彰式<br>懸垂幕掲示（男女共同参画推進月間）                       |
| 11月以降（予定） | 茨城県女性プラザ男女共同参画ネットワーク講座<br>※茨城県女性プラザ講座開催時期が公表されていないため |
| 11月以降（予定） | 男女共同参画推進講座 [職員・教員向け]                                 |

## 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画における施策の体系

基本目標	施策の方向	指標
Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	(1)男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	1.『市の男性職員の育児休業取得率』
	(2)男女平等を推進する教育・学習の充実	
	(3)メディア等を通じた意識改革・理解の促進	
Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	(1)地域社会における男女共同参画の促進	2.『男女の平等意識をはぐくみ、性の差を感じることなく活躍できる環境の満足度』 3.『市の附属機関等委員に占める女性の割合』 4.『市の係長相当職（副主査）以上に占める女性の割合』
	(2)家庭における男女共同参画の促進	
	(3)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大  〈女性活躍推進法による市町村推進計画〉	
	(4)国際理解における男女共同参画の促進	
Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 〈女性活躍推進法による市町村推進計画〉	1.『市の男性職員の育児休業取得率』  5.『勤務先が仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合』
	(2)雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 〈女性活躍推進法による市町村推進計画〉	
	(3)男女の就業生活と家庭生活の両立の支援 〈女性活躍推進法による市町村推進計画〉	
Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	(1)生涯を通じた男女の健康支援	6.『特定健診・がん検診受診率』  7.『市の女性防災士の人数』
	(2)男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	
	(3)高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	
	(4)ひとり親家庭等への支援	
	(5)経済的支援を必要とする家庭への支援	
	(6)外国籍市民等への支援	
Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	(1)男女間のあらゆる暴力の根絶 〈配偶者暴力（DV）防止法による市町村推進計画〉	8.『市におけるDV相談件数』  9.『性的少数者（LGBT等）に対して『聞いたことがある（意味も知っている）』と回答した人の割合』
	(2)性に関する差別の解消	



【第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画における指標一覧】

No.	指標項目	実績値 平成30 (2018)年度	実績値 令和元 (2019)年度	実績値 令和2 (2020)年度	目標値 令和5 (2023)年度	参考値 上段：国 下段：県	目標値 上段：国 下段：県	担当課	基本目標	事業No.
1	市の男性職員の育児休業取得率	(新規指標のため、 回答なし)	89%	50%	100%	国：3.6% 平成28(2016) 年度	国：13% 令和2(2020) 年度	人事課	I・III	2・27
						県：—	県：—			
2	男女の平等意識をはぐくみ、 性の差を感じることなく活躍 できる環境の満足度	23.8%	—	—	25%	国：—	国：—	こども家庭課	II	18
						県：—	県：—			
3	市の附属機関等委員に占める 女性の割合	(新規指標のため、 回答なし)	28.5%	28.7%	30%以上 令和2(2020)年度	国：30.3% 令和2(2020) 年	国：30%以上 令和2(2020) 年度	こども家庭課	II	19
						県：32.5% 令和元(2019) 年	県：30.3% 令和2(2020) 年度			
4	市の係長相当職(副主査)以 上に占める女性の割合	29.1%	28.7%	29.9%	35% 令和2(2020)年度	国：33.5% 平成29(2017) 年	国：35% 令和2(2020) 年度末	人事課	II	20
						県：—	県：—			
5	勤務先が仕事と子育てが両立 しやすい職場環境であると感 じている保護者の割合	64.3%	67.7%	71.7%	75%	国：—	国：—	こども家庭課	III	26
						県：69.9% 平成30(2018) 年4月～5月	県：—			



No.	指標項目	実績値 平成30 (2018)年度	実績値 令和元 (2019)年度	実績値 令和2 (2020)年度	目標値 令和5 (2023)年度	参考値 上段：国 下段：県	目標値 上段：国 下段：県	担当課	基本目標	事業No.
6	特定健診・がん検診受診率	(新規指標のため、 回答なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診：31.6% (KDB速報値)</li> <li>●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・40～64歳：37.4%</li> <li>・65～74歳：12.2%</li> </ul> </li> <li>●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・20～29歳：7.0%</li> <li>・30～39歳：26.9%</li> <li>・40～64歳：31.8%</li> <li>・65～74歳：13.6%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診：22.5% (KDB速報値)</li> <li>●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・40～64歳：35.9%</li> <li>・65～74歳：12.2%</li> </ul> </li> <li>●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・20～29歳：9.1%</li> <li>・30～39歳：22.7%</li> <li>・40～64歳：32.0%</li> <li>・65～74歳：1.9%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診：48.5% 令和5(2023)年度</li> <li>●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・40～64歳：35.1%</li> <li>・65～74歳：13.7%</li> </ul> </li> <li>●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・20～29歳：19.5%</li> <li>・30～39歳：35.3%</li> <li>・40～64歳：29.8%</li> <li>・65～74歳：17.1%</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診：36.6%</li> <li>●乳がん検診：44.9%</li> <li>●子宮がん検診：42.4%</li> </ul> </li> <li>平成28(2016)年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診：60%以上</li> <li>●乳がん・子宮がん検診：50%</li> </ul> </li> <li>令和4(2022)年度</li> </ul>	健康増進課	IV	40
7	市の女性防災士の人数	(新規指標のため、 回答なし)	24人 (全体数261人のうち 9.2%)	23人 (全体数248人のうち 9.27%)	27人 (全体数270人の うち10.0%)	国：—  県：茨城県にお ける消防団員 に占める女性 の割合2.13% 平成26(2014) 年	国：—  県：目標値の設 定はなし (状況把握のため の指標)	危機管理課	IV	55
8	市におけるDV相談件数	15件	14件	39件	—	国：—  県：—	国：—  県：—	こども家庭課	V	71
9	性的少数者（LGBT等）に 対して「聞いたことがある （意味も知っている）」と回 答した人の割合	(新規指標のため、 回答なし)	—	—	60%	国：—  県：—	国：—  県：—	こども家庭課	V	75

- 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
  - 【施策の方向1】男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し
    - ①市広報や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
1	市広報紙や市公式ホームページを活用した男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、関連する情報を掲載し広く周知した。	0	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、関連する情報を広く周知することができた。	昨年度に引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、市ホームページを活用し関連する情報を随時掲載し広く周知することにより関心を高めてもらえるようにする。	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
2	育児・介護休業法等の関連法令・制度の周知	市公式ホームページに、「男女共同参画関連法令集」のコンテンツに育児・介護休業法等の情報を引き続き掲載し周知した。 また、事業所が取組の参考となるよう、市役所における休業取得に関する取組を広報紙等で紹介した。 令和元2年度の市役所における男性の育児休業取得者は、6人で取得率100%になる見込み。	0	男性の育児・介護休業の取得率は依然低い状況にあると思われる。そのため、事業書等への積極的な取り組みを促進するために育児・介護休業に関する情報の周知や市役所における休業取得に関する取組の紹介は有効と思われる。	市公式ホームページに、育児・介護休業に関する情報を随時掲載する。	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
3	男女共同参画の推進	<p>「イクメン川柳～すべての人ががともに輝きながら生きるために～」を実施し、より男女共同参画を身近なものに感じ、家庭生活への男性の参画を促進するためのPRを下記のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募方法として「いばらき電子申請サービス」を使用</li> <li>・りゅうほーお知らせ版、政策情報誌、地元情報誌（3社）、公募誌に募集記事を掲載</li> <li>・メール配信や、市公式HP・龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージにて周知</li> <li>・市役所、市内コミュニティセンターにチラシを設置</li> <li>・りゅうほー11月号に入選作品の紹介記事を掲載</li> <li>・市公式ホームページにも上記の記事を同時掲載</li> <li>・J:COMからの電話取材によりイクメン川柳について紹介および公募案内をおこなった。</li> </ul> <p>【募集期間】 令和2年6月15日～7月31日  【応募数】 応募者数487人（うち市内17名）  ※イクメン部門:402句・イクジイ部門:464句）866句  【内 容】 男女共同参画を身近なものとして考えていただくために、男性の子育て「イクメン・イクジイ」をテーマとする川柳を募集した。全国各地より幅広い年齢層の方々から作品が寄せられた。龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ、イクメン部門とイクジイ部門で入賞作品（最優秀賞1点・優秀賞1点・佳作1点・男女共同参画賞1点・男女共同参画推進委員会会長賞1点・市長賞1点）を決定した。男女共同参画推進月間の11月に表彰式を行った。</p> <p>また、茨城県及び龍ヶ崎市では、それぞれの条例で11月を男女共同参画推進月間に掲げており、市民が男女共同参画について参加・考える機会を提供した。</p>	57	<p>イクメン川柳は幅広い年齢層の男性からの応募が多く、男女共同参画の啓発という観点からも非常に効果があると考えている。</p> <p>イクメン川柳は、県内のみならず全国から応募があるが、市内からの応募数が依然として少ないことが課題である。</p>	<p>イクメン川柳を実施し、男女共同参画の啓発を引き続き行う。また、市内の応募者増加を図るため、こども家庭課窓口に投函箱の設置および龍ヶ崎文化協会龍ヶ崎市川柳連盟へチラシを配布し周知をおこなう。</p>	こども家庭課

②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
4	市民、企業等への男女共同参画に関する情報提供・講座の開催	<p>市広報紙や市公式ホームページによる男女共同参画に関する情報提供に加え、パンフレット等の配布や各種講演会等の案内を随時実施し、市民が身近に男女共同参画に触れる機会を提供した。</p> <p>◆茨城県女性プラザ主催の各種講演会等の案内等 ◆その他茨城県主催の各種講座等の案内等 ◆「イクメン・イクジイ川柳」入賞作品の発表 ◆2月15日に「性的少数者をめぐる県内外の実態」の講座を開催。職員および市内の教員20名が参加した。</p> <p>※毎年開催している講演会バスツアーは、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施はできなかつたため、11月14日に開催される、茨城県男女参画センターのリニューアル（「ダイバーシティ推進センター」に改称）に伴うオープニングイベントの案内を昨年度のバスツアー参加者に送付した。</p>	1	<p>茨城県女性プラザ主催の公開講座バスツアーは、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施はできなかつたが、昨年度のバスツアー参加者に対して、茨城県男女参画センターのリニューアル（「ダイバーシティ推進センター」に改称）に伴うオープニングイベントの案内を昨年度のバスツアー参加者に送付をおこなった。また、随時情報提供することによって、家庭・地域・企業等において「男女共同参画とは何か」を幅広く知ってもらう機会となるため今後も、市の広報紙や、市公式ホームページへの掲載など、情報提供に努めていきたい。</p>	<p>男女共同参画講演会バスツアーについては、新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を検討するとともに、市の広報紙や市公式ホームページを用いて男女共同参画に関する情報提供を行い、市民の意識啓発を図る。</p>	こども家庭課

【施策の方向2】男女平等を推進する教育・学習の充実  
①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
5	子育てふれあいセミナーの充実	<p>例年、市内小学校低学年（第1学年）の子を持つ保護者を対象に、「子育てふれあいセミナー」（家庭教育学級）を開講し、家庭教育や子育てに関する内容をテーマに、講演や研修会を実施している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による一斉休校や学校行事等の縮小を受け、事業の実施を見送り、8月に中止を決定した。</p>	4	<p>小学校1年生（低学年）の子をもつ保護者たちを中心に、家庭教育や子育てへの不安や悩みを解消するための支援資料を配布した。家庭教育の重要性についての理解と認識を向上させ、家庭教育の推進を図ることができた。新型コロナウイルスの感染防止策を講じた上で、次年度、事業を実施する際には、各小学校の担当教員や代表者との連携を密にし、少しでも多くのセミナー生の参加促進に向けて見直しが必要と考える。</p>	<p>全体研修会や各学校におけるセミナーは、実施回数や参加人数など内容を検討して実施する。家庭教育支援資料「子育てアドバイスブッククローバー」モバイル版の案内や、家庭教育支援に関する内容をテーマとして「子育てふれあいセミナー通信」を定期的に発行しセミナー生へ配布する。</p>	文化・生涯学習課



No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
6	茨城県青少年のための環境整備条例に基づいた青少年の健全育成のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成に協力する店との連携 市内の『青少年の健全育成に協力する店』に現在登録がされている92店舗を訪問し、「青少年にふさわしくない行動を発見した場合はただちに注意するほか、青少年センター（文化・生涯学習課）または警察に連絡するなどして、青少年の健全育成に協力する。」ことへの協力を依頼し、啓発チラシの配付やステッカーの貼付を依頼した。 【令和2年度実績】 青少年の健全育成に協力する店の登録率：98%</li> <li>・あいさつ・声かけ運動 市青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議は、例年実施している「あいさつ・声かけ運動」キャンペーンは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、市内の各小中学校と各地域において「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」ののぼり旗を設置し、青少年の健全育成及び問題行動等の抑止に努めた。</li> <li>・市内巡回パトロール及び街頭指導 感染拡大防止の観点から2班体制でのパトロール車による巡回ではなく、相談員が個別に徒歩等で実施した。主に児童生徒の登下校時間帯の交通安全指導や通学路の巡回、日没以降の公園で遊ぶ児童に早めの帰宅を促すなどした。 【巡回パトロールに参加した青少年相談員の数】19名（男6名、女13名）</li> </ul>	951	<p>新型コロナウイルス感染症の影響でチラシの配布やのぼり旗の設置といった活動が主で、十分な啓発活動が出来なかった。</p> <p>次年度は、感染防止対策を講じた上で出来る範囲で活動を行い、青少年の非行防止推進と、犯罪に巻き込まれないための環境づくりに努める。</p>	<p>継続して「青少年の健全育成に協力する店」を訪問し、巡回指導やパトロールを行うことにより、青少年健全育成のための環境整備を行っていく。</p> <p>店舗訪問においては事業者との協働による青少年の健全育成環境の拡充を図っていきたい。</p> <p>また、7月と11月には各小中学校と地域において「あいさつ・声かけ運動」ののぼり旗を設置し、青少年の非行防止に努める。</p>	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
7	家庭児童相談の充実	<p>児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行うなど相談体制を図ることができた。</p> <p>（相談方法）電話相談、来所相談、訪問相談等 【令和2年度相談の内容及び相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○養護相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>（児童虐待相談） 80件</li> <li>（児童虐待以外） 84件</li> </ul> </li> <li>○障がい相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>（発達障がい相談） 8件</li> </ul> </li> <li>○非行相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>（ぐ犯行為等相談） 1件</li> </ul> </li> <li>○育成相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>（性格行動相談） 9件</li> <li>（不登校相談） 13件</li> <li>（適正相談） 0件</li> <li>（育児・しつけ相談） 2件</li> </ul> </li> <li>○保健相談 0件</li> <li>○その他の相談 19件</li> </ul> <p>合計216件</p>	9,655	<p>寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等へ訪問を行い子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。</p>	<p>子ども家庭総合支援室と関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。</p> <p>（相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
8	児童・生徒に対する相談支援体制の充実	<p>子育てに悩みをもつ方やカウンセリングに関心のある方を対象に「龍ヶ崎市民カウンセリング講座-親が行うカウンセリングの進め方-初級・中級」、「龍の子さわやか相談員養成講座-上級」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。</p> <p>予定していた内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初級：カウンセリングを学ぶ、話の聴き方、構成的グループエンカウンター 他</li> <li>・中級：カウンセリングの考え方・進め方、逐語録の作成・検討 他</li> <li>・上級：教育相談を始めるにあたって、障がいのある子への対応の仕方、中学校での実習 他</li> </ul> <p>※各級とも5回を予定していた。</p>	0	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、その感染拡大防止の為に、中止した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・龍ヶ崎市民カウンセリング講座中級（年5回）</li> <li>・龍ヶ崎市民カウンセリング講座上級（年5回、実習7回）</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、内容や回数等を検討していく。</p> <p>※令和4年度より、内容や方法を変えて実施していく。令和3年度は、令和元年度に初級を受けた受講生のために中級を行い、中級を受けた受業生のために上級を行う。</p>	教育センター

②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
9	人権教育・男女平等教育の充実	<p>茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○小中学校共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての小中学校で、人権教育全体計画および推進計画の改訂を行い、夏季休業期間に状況を確認し、助言指導に当たった。</li> <li>新型コロナウイルス感染状況を鑑み、人権に配慮した学校生活を遅れるような話し合い活動を行うよう依頼し、各学校で実施した。</li> <li>教員が人権感覚を身に付けるため、茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」を使用した校内研修を実施した。</li> <li>各教科のグループ学習において、男女が分け隔てなく交流ができるよう、グループ編成等の工夫を行った。</li> </ul> <p>○いじめのない学校づくりを目指した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学生を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を実施した。</li> <li>リーフリボンフォーラム（愛宕中学校区）・ハートtoハートプラン（城南中学校区）</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育コーナーの設置・保健体育科における異性尊重の学習・性別にとらわれず主体的に生き方を選択できる進路指導や職業観の形成。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他人を気遣う行動がみられたり、差別や偏見を許さない意識と態度が身に付いてきている。</li> <li>児童生徒が新型コロナウイルスに感染し、出席停止期間が終了したときに安心して学校に登校できている。</li> <li>異性への正しい理解と互いの人格を尊重することができる。</li> <li>よりよい学校生活をめざして相互に認め合おうとする意識が高まっている。</li> </ul> <p>男女共同参画社会の実現に関連する学習活動が「社会科」「技術・家庭科」「保健体育科」「特別活動」「道徳科」等の時間を通して実施された。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○社会科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本国憲法と基本的人権（小学校） ・私たちと政治、人権と共生社会（中学校）</li> </ul> <p>○家庭科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭生活と家族（小学校） ・家族・家庭と子どもの成長（中学校）</li> </ul> <p>○保健体育科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適応と成長・健康安全など</li> </ul> <p>○道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女の協力 異性尊重 人間愛 ・公平・公正 正義 生命尊重など</li> </ul> <p>○特別活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習や学校の生活づくり・福祉体験、ボランティア体験</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>様々な授業や体験活動を通して、互いのよさを認め合い、男女を問わず誰とでも分け隔てなく接し、助け合う姿が多く見られるようになった。</p>	0	<p>茨城県学校教育指導方針及び龍ヶ崎市学校教育指導方針で示された努力事項に係る具体的な取組が各小中学校において継続的に実践されている。</p> <p>学校の教育活動全体を通して差別や偏見、いじめ防止の取組が実践されている。相互に認め合い、公平公正な態度で誰とでも分け隔てなく接することを重視することにより、よりよい人間関係づくりにつながっている。</p> <p>LGBT等の人権課題に関する教職員の理解が進んでおり、性に関わる人権教育は市内すべての小中学校で実施されている。今後も教職員の人権意識、人権感覚の高揚については、今後も学校訪問等を通して指導助言を行っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する学習を通して、陽性により出席停止になった場合にも不安なく登校でき、人権に配慮しながら学校生活を送ることができている。</p> <p>「龍ヶ崎市いじめ防止対策基本方針」の基本理念を踏まえた、いじめ防止に関する生徒指導連絡協議会及び校内研修が全校で定期的に行われている。</p> <p>生徒会を中心に、いじめ問題を中心とする差別や偏見をなくしていくための活動が児童生徒主体にすすめられている。</p>	<p>茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに人権教育全体計画及び推進計画を見直し、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図る。</p> <p>人権教育市町村教育委員会訪問を計画し、市内の小中学校における人権教育の取組を共通理解し、今後の人権教育の充実を図る。</p> <p>茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」、人権教育指導資料第42集、第43集、及び人権問題啓発映画「ホーム」、同和問題啓発映画「三人兄妹」の活用した人権教育が行えるよう各小中学校に依頼する。</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を鑑み、人権の配慮した学校生活を送れるよう取組を継続して行う。</p> <p>「脱いじめ傍観者教育」「SOSの出し方に関する教育」を推進していく。</p> <p>教職員が人権意識を高くもって、児童生徒やその保護者への対応ができるよう、各校におけるコンプライアンス研修の実施状況を確認し、必要に応じて指導助言を行う。</p> <p>いじめのない学校づくりを目指した全校集会や学年行事の実施する。</p>	指導課



No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
10	発達段階に応じた適切な性教育の充実	<p>各小中学校における、保健体育科の授業を中心に、各教科・道徳・特別活動等の時間を通して、児童生徒の発達段階を考慮しながら適切な指導を行った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○小学校学級活動・体育（保健）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいなからだ</li> <li>・おへそのひみつ、先生の赤ちゃん</li> <li>・私の誕生日</li> <li>・思春期にあらわれる変化</li> <li>・心とからだのつながり</li> <li>・育ちゆくわたし</li> <li>・性情報と私たち</li> </ul> <p>○中学校保健体育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の変化と思春期</li> <li>・生殖にかかわる機能の成熟</li> <li>・異性の尊重と性情報への対処</li> <li>・感染症の予防</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>二次性徴、男女の特徴を学び、自分及び異性への理解を深めた。また、命の尊さを知り、自尊感情を高めた。</p>	0	<p>学習指導要領に沿って、児童生徒が性に対する正しい知識を身に付けたり、適切な行動がとれるよう実践力を身に付けさせたりするための指導が展開されている。</p> <p>学級担任や保健体育担当だけでなく、ゲストティーチャーとして養護教諭を活用し、学習成果を高めることができた。今年度は新型コロナウイルス感染状況から外部講師の招聘は見送ったが、令和3年度以降は専門性の高い外部講師の招聘をオンラインを含めて積極的に取り入れていきたい。</p> <p>児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互に尊重し、協力すること、心と体の変化についての理解につながっている。自分及び異性への理解を深めることにより児童生徒の心の成長や豊かな情操につながっている。</p>	<p>学習指導要領に沿って、各教科・道徳科・特別活動等の時間における児童生徒の発達段階を考慮した適切な指導を行う。</p> <p>○小学校学級活動・体育（保健）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいなからだ</li> <li>・おへそのひみつ、先生の赤ちゃん</li> <li>・私の誕生日</li> <li>・思春期にあらわれる変化</li> <li>・心とからだのつながり</li> <li>・育ちゆくわたし</li> <li>・性情報と私たち</li> <li>・宿泊行事に向けた事前指導</li> </ul> <p>○中学校学級活動・保健体育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の変化と思春期</li> <li>・生殖にかかわる機能の成熟</li> <li>・異性の尊重と性情報への対処</li> <li>・感染症の予防</li> <li>・宿泊行事に向けた事前指導</li> </ul>	指導課

【施策の方向3】メディア等を通じた意識改革・理解の促進  
 ①メディア等における男女の意識改革・理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
11	広報紙等における表現の配慮	広報紙等（広報龍ヶ崎「りゅうほー」・政策情報誌「未来へ」）において、固定的な性別役割分担のイメージにとらわれることのないよう男女共同に配慮した表現等に努め、情報発信を行った。	13,218	<p>広報紙等の文章や使用する写真・イラスト等において、性別での固定化した役割分担のイメージを与えないよう配慮した上で記事等を掲載し、男女共同の推進を図った。</p> <p>なお、内容を伝える上で、写真やイラスト等の素材によっては男女対等な素材を探すのが難しいことと、読み手が情報を受け取る際に、担当が期待する意図・イメージと異なった形で伝わってしまう場合もあるため、複数人で確認するなど注意して取り組んでいる。</p>	<p>昨年度に引き続き、広報紙等（広報龍ヶ崎「りゅうほー」・政策情報誌「あすへ」）での情報発信において、文章やイラスト等の表現に、性別による固定的な役割分担にとらわれないよう多様性への配慮をし、男女共同の推進を図る。</p>	シティセールス課

②メディア・リテラシーの向上の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
12	家庭におけるメディア・リテラシー向上	メディア・リテラシーをテーマにした取組は実施できなかった。	0	<p>家庭でメディアリテラシーを浸透させるには、青少年及びその保護者への啓発が効果的である。しかし、小・中学生の保護者についての取組の実施ができなかった。今後も子育てふれあいセミナーなどの機会を利用し、メディアの影響やインターネットの影響について保護者に触れてもらうなど検討していきたい。</p>	<p>小・中学校をとおしてインターネットやテレビ等のメディアの特性を理解し、その情報をきちんと読み取る能力を身につける環境をつくりを図る。</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
13	学校教育における情報教育の推進	<p>学校における情報教育のねらいは「情報活用能力」の育成であり、各種教育活動を通して、正しい情報を収集したり、人権感覚をもって発信したりできる能力の育成に努めている。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器の活用による授業づくりへの指導助言を行った。</li> <li>・道徳科において情報モラルについて学習し、SNSの正しい使用方法について考えた。</li> <li>・1人1台端末の整備が整い、教員向けの研修会を行った。</li> </ul> <p>○小学校社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に沿った情報化社会、情報手段に関する学習を行った。</li> </ul> <p>○小学校総合的な学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が日常生活や社会に与える影響</li> <li>・文科省リーフレットを活用してのモラル学習</li> </ul> <p>○中学校技術・家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の仕方、ホームページの作成</li> <li>・情報に関する技術</li> <li>・LINE等のSNS、インターネットの正しい使い方</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>情報技術の利便性や情報モラルの必要性を実感する有意義な取組となり、SNS等のトラブルの抑制につながった。</p>		<p>インターネットトラブルの防止のため、龍の子人づくり学習カリキュラムでは道徳科の学習で情報モラル教育が位置付けられ、9年間を通して実践されている。</p> <p>SNS等の利用方法について家庭で話し合う機会を設けるために、学校からの便りや学校HPを通して保護者への啓発を行っている。情報通信機器の普及によりSNS等のトラブルは増加傾向にあるが、今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>情報メディア、情報モラルの指導に関しては、継続して家庭や地域との連携による学習を推進してきた。今後も情報モラル、情報セキュリティに関するガイドライン等の再確認が必要である。</p>	<p>各教科及び特別活動の時間を利用して、男女共同参画を意識した情報活用能力を高める教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台端末を活用した授業づくり</li> <li>・情報活用能力及び情報セキュリティに関する正しい理解と実践力の育成（情報モラル教育の推進）</li> <li>・SNSの正しい利用方法の理解（脱いじめ傍観者教育）</li> <li>・正しい情報発信の理解</li> <li>・ホームページの作成</li> <li>・情報技術の発展に伴う社会の変化</li> <li>・スマートフォンの利用方法</li> <li>・家族のルール作り</li> </ul>	指導課



●基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進  
 【施策の方向1】地域社会における男女共同参画の促進  
 ①男女が共に参加する地域活動の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
14	活力ある地域コミュニティ形成の支援	<p>コミュニティセンター単位の「中核的な地域コミュニティ」は、令和元年5月までに市内13地区すべてにおいて設立された。</p> <p>中核的な地域コミュニティは、区や自治会、町内会などの住民自治組織を中心に、自主防災組織、防犯連絡員、民生委員児童委員など、地域活動を行う団体等が、地域の情報を共有化し、連携・協力して地域課題の解決に向けて取り組む組織である。</p> <p>市としては、補助金を交付するとともに、地域と市の「パイプ役」となる地域担当職員を配置して、支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ補助金 18,693千円</li> <li>また、住民自治組織へは「住民自治組織活動推進奨励金」を別に交付し、単位組織としてコミュニティ活動への支援を行った。</li> <li>住民自治組織活動推進奨励金 30,651千円（市内179組織）</li> </ul>	49,344	<p>地域における人と人のつながりが希薄になっていると言われるが、地域の安全・安心をはじめ、少子高齢化への対応など、地域には様々な課題があると思われる。</p> <p>これまで、住民自治組織をはじめとし、多くの団体等が地域活動を行ってきたが、これらの団体等が相互に連携・協力する機会はあまり無かったものと考えられる。</p> <p>市内13地区全てで「中核的な地域コミュニティ」が設立されたことにより、地域で活動する団体等の連携・協力体制が構築されることで地域力が向上し、地域の課題解決につながっていくことが期待されている。これらのコミュニティ活動は、男女が共に参加していくことが望まれる。</p>	<p>すべての地区で設立されたところであり、今後も各協議会への支援を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ補助金 28,748千円（市内13組織）</li> <li>住民自治組織活動推進奨励金 30,865千円（市内180組織）</li> </ul>	コミュニティ推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
15	地域活動に関する情報提供及び活動の場の提供	<p>旧小学校区（13地区）で整備されたコミュニティセンター（13館）と、居住地域に関わらず全市的に利用できる市民活動センターで、会議室や印刷機・コピー機など活動する場の提供を行っている。</p> <p>地域活動に関する情報については、市民活動センター広報紙「ひびき」や、各地域コミュニティ協議会等が発行する広報紙で各地域で行われている活動の情報を提供し、地域活動の利便性の向上が図られた。</p> <p>コミュニティセンター管理費 58,367千円          市民活動センター管理運営費 21,753千円</p>	80,120	<p>身近な施設であるコミュニティセンターと市民活動支援の拠点である市民活動センターで、活動の場の提供や情報の提供を行うことにより活動の利便性や地域活動への参加促進を図った。引き続き施設の利便性の向上等に努めていく。</p>	<p>今後も引き続き地域活動の輪を広げていくため、情報発信や活動の場の提供に努めていく。</p>	コミュニティ推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課												
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）															
16	人権啓発の推進	<p>国で定めている人権週間（12/4～12/10）を含む11日間、市役所1階ホールにおいて、人権意識の高揚を図るため拉致問題をテーマにしたパネル展示と啓発アニメの上映を行った。また、市広報紙への掲載やチラシ・ポスター配布による周知を行った。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拉致問題に関するパネル展示 9点</li> <li>・日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の上映</li> <li>・拉致問題に関する閲覧資料の設置</li> </ul> <p>【チラシ・ポスター配布先・配布枚数】</p> <table border="0"> <tr> <td>市内小中学校</td> <td>ポスター計</td> <td>34枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>チラシ計</td> <td>2010枚</td> </tr> <tr> <td>市内公共施設（9施設）</td> <td>ポスター計</td> <td>29枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>チラシ計</td> <td>660枚</td> </tr> </table>	市内小中学校	ポスター計	34枚		チラシ計	2010枚	市内公共施設（9施設）	ポスター計	29枚		チラシ計	660枚		<p>12月の11日間（12/1～12/11）、市役所1階ホールにて人権啓発ポスターのパネル展を開催し、市民に人権について考える機会を設けた。拉致問題に関するパネル展示に加え啓発アニメの上映を行ったことで、視覚だけでなく音響効果も得られ、小学生が視聴するなど若年層への啓発も図ることができた。</p> <p>また、開催に先立ち、人権週間パネル展のポスター・チラシを作成し、小学校・市内コミュニティセンター等の公共施設にはポスターを、市内中学生徒全員にはチラシを配布し、多くの方へ周知・啓発を図ることができた。</p>	<p>人権週間（12/4～12/10）に合わせ、人権意識の高揚を図るためパネル展を開催する予定です。これまで実施してきた内容を踏まえ、展示内容や場所等を検討していきます。</p>	文化・生涯学習課
市内小中学校	ポスター計	34枚																
	チラシ計	2010枚																
市内公共施設（9施設）	ポスター計	29枚																
	チラシ計	660枚																

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
17	ボランティア活動への参加促進	<p>1. ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティアセンター運営 ボランティア活動を行う個人やボランティア団体等を支援するため、研修会・会議・作業等自由にできるコーナーを整備した。 利用者数…6, 137人 相談・紹介件数…10件</p> <p>(2) 福祉出前講座 学校で行う福祉学習について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講座を開催した。 支援活動件数…7件 派遣人数…32人 支援内容…車椅子体験、障がい者疑似体験、手話体験、点字体験</p> <p>(3) みんなのボランティア講座事業 ボランティア活動の第1歩としてボランティアの基本的な知識と技術等を習得することを目的に音訳講座と点訳講座を開講した。 音訳講座 実施回数…9回 受講者数…4人 点訳講座 実施回数…8回 受講者数…6人</p> <p>2. ボランティア振興事業</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会活動支援 市内の様々な団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、ボランティア活動の振興及び市民への啓発を図った。 登録団体…37団体 事業…ふれあい交流事業（ふれ愛クリスマス会）・情報誌発行（4回）・小中学校等福祉学習への講師派遣</p> <p>(2) イベント用品貸出事業 イベント用品の貸出等の支援により、地域におけるボランティア・福祉活動の振興と市民交流の促進を図った。 貸出件数…33件</p> <p>(3) ボランティア保険 安心してボランティア活動できるようにボランティア保険の加入を促進した。 ボランティア活動保険…39件（団体35件・個人4件） 行事保険…8件 送迎サービス補償…1件 福祉サービス補償…8件</p> <p>3. 青少年ボランティア育成事業</p> <p>(1) ジュニアボランティア育成 小学校3年生から中学生を対象に主に参加・体験型事業を実施し、地域における将来のボランティアリーダーの育成を図った。 実施期間…3日間 参加者数…37人 事業内容…ふれ愛クリスマス会・盲導犬体験等</p> <p>(2) 高校生ボランティアスクール 市内に在住・在学する高校生を対象にボランティア体験を通してボランティア活動への関心、福祉に対する理解を深め、地域におけるボランティアリーダーを育成することを目的にボランティアや関係機関との協働によるボランティアスクールを開催した。 実施期間…3日 参加者数…56日 事業内容…ふれ愛クリスマス会・車椅子ユーザーによる講話等</p>	1,238	<p>ボランティアセンター運営等では、新型コロナウイルス感染症拡大のために相談や紹介件数が減少した。</p> <p>青少年ボランティア育成事業では、例年であれば夏休み期間に開催していたが、今年度は11月12月にジュニアボランティアスクール（3日間37人）、高校生ボランティアスクール（3日間56人）を開催し、合計93人が参加した。車いすユーザーの講話や盲導犬協会による体験など、実体験を通じたプログラムにすることで、内容の充実にも努めた。</p> <p>また、地元大学へ声掛けし、プログラムの一部について協働で行うことができた。</p>	<p>1. ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティアセンター運営 ・地域活動の振興を目的とし、ボランティア活動を行う団体に対して、会議・研修・作業するスペースを提供する。 ・ボランティアに関する情報を収集し地域において活動している方やこれから始めようとする方の相談に応じる。 ・地区や福祉施設等の要望に応じ、催事における協力者としてボランティアを紹介する。 ・災害ボランティアセンター開設を想定し、運営訓練や関係機関との協力体制の構築を図る。</p> <p>(2) 福祉出前講座 ・ボランティアとの連携により、学校や公的機関で行う福祉学習などへ講師を紹介するとともに福祉学習の支援・福祉活動の普及を図る。 活動メニュー…車いす・アイマスクガイド体験・点字・手話・高齢者疑似体験・障がい者疑似体験</p> <p>(3) みんなのボランティア講座 ・地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的とし、ボランティア入門講座や講演会を住民の身近な場所で開催する。</p> <p>2. ボランティア振興事業</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会支援 市内の様々な団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、ボランティア活動の振興及び市民への啓発を図る。</p> <p>(2) ボランティア保険 ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進する。また、各地域で自主的に実施される行事に係る保険（全国社会福祉協議会の取扱い）の進達を行う。</p> <p>3. 青少年ボランティア育成事業</p> <p>(1) ジュニアボランティア育成 小学校3年生から中学生を対象に主に参加・体験型事業を実施する。</p> <p>(2) 高校生ボランティアスクール 市内に在住・在学する高校生を対象にボランティア体験を通してボランティア活動への関心、福祉に対する理解を深められるよう、関係機関との協働によるボランティアスクールを開催するなど、ボランティアリーダーの育成に努める。 実施期間…3日 参加者数…56日 事業内容…ふれ愛クリスマス会・車椅子ユーザーによる講話等</p>	社会福祉協議会



【施策の方向2】家庭における男女共同参画の促進

①男性の家庭生活への参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
18	性別による固定的な役割分担意識解消の啓発	<p>【事業No.3.再掲】 「イクメン川柳～すべての人ががともに輝きながら生きるために～」を実施し、より男女共同参画を身近なものと感じ、家庭生活への男性の参画を促進するためのPRを下記のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募方法として「いばらき電子申請サービス」を使用</li> <li>・りゅうほーお知らせ版、政策情報誌、地元情報誌（3社）、公募誌に募集記事を掲載</li> <li>・メール配信や、市公式HP・龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージにて周知</li> <li>・市役所、市内コミュニティセンターにチラシを設置</li> <li>・りゅうほー11月号に入選作品の紹介記事を掲載</li> <li>・市公式ホームページにも上記の記事を同時掲載</li> <li>・J:COMからの電話取材によりイクメン川柳について紹介および公募案内をおこなった。</li> </ul> <p>【募集期間】 令和2年6月15日～7月31日 【応募数】 応募者数487人（うち市内17名） イクメン部門:402句・イクジイ部門:464句）866句 【内 容】 男女共同参画を身近なものとして考えていただくために、男性の子育て「イクメン・イクジイ」をテーマとする川柳を募集した。全国各地より幅広い年齢層の方々から作品が寄せられた。龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ、イクメン部門とイクジイ部門で入賞作品（最優秀賞1点・優秀賞1点・佳作1点・男女共同参画賞1点・男女共同参画推進委員会会長賞1点・市長賞1点）を決定した。男女共同参画推進月間の11月に表彰式を行った。 また、茨城県及び龍ヶ崎市では、それぞれの条例で11月を男女共同参画推進月間に掲げており、市民が男女共同参画について参加・考える機会を提供した。</p>	57	<p>イクメン川柳は幅広い年齢層の男性からの応募が多く、男女共同参画の啓発という観点からも非常に効果があると考えている。 イクメン川柳は、県内のみならず全国から応募があるが、市内からの応募数が依然として少ないことが課題である。</p>	<p>イクメン川柳を実施し、男女共同参画の啓発を引き続き行う。また、市内の応募者増加を図るため、こども家庭課窓口に投函箱の設置および龍ヶ崎市文化協会龍ヶ崎市川柳連盟へチラシを配布し周知をおこなう。</p>	こども家庭課

【施策の方向3】政策・方針決定過程への女性の参画の拡大  
①附属機関等における女性参画の拡大

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
19	附属機関等における女性委員の登用	<p>【審議会等への女性の登用状況】</p> <p>平成21年4月1日現在 25.6%            平成22年4月1日現在 25.6%            平成23年4月1日現在 23.9%            平成24年4月1日現在 24.2%            平成25年4月1日現在 23.9%            平成26年4月1日現在 24.5%            平成27年4月1日現在 26.3%            平成28年4月1日現在 26.1%            平成29年4月1日現在 26.7%            平成30年4月1日現在 27.0%            平成31年4月1日現在 28.5%            令和 2年4月1日現在 28.7%</p>	0	<p>前年度に比べ女性の登用率は増加しているが、目標である30%以上には至らない状況である。            今後も委員改選時に要綱の趣旨を踏まえるよう、関係各課への働きかけを行うなどの取組を継続していく。</p>	<p>目標である30%以上を目指し、女性の登用率増加を図るため、委員改選時に要綱の趣旨を踏まえるよう、関係各課への働きかけを行うなどの取組を継続して行く。</p>	いっしょ家庭課

②市役所、事業所等における女性職員の登用

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
20	市役所内における役職への女性職員の登用	<p>女性職員の役職（副主査以上）への登用を積極的に行い、令和2年4月1日付けで新たに部長1人、副部長2名、副参事4人、課長補佐2人、主査7人、係長8人の登用を図った。</p> <p>■令和2年4月1日現在女性役職（副主査以上）</p> <p>部長・・・・・・・・・・ 1人            副部長・・・・・・・・・・ 2人            課長・・・・・・・・・・ 1人            副参事・・・・・・・・・・ 9人            課長補佐・・・・・・・・・・ 11人            主査・・・・・・・・・・ 22人            係長・・・・・・・・・・ 28人            副主査・・・・・・・・・・ 13人</p>	0	<p>引き続き女性職員の管理職への登用を積極的に行い、機会の均等に努めている。政策形成に女性の参画が進んでいる。</p>	<p>引き続き、意思決定過程への女性職員の登用を推進する。</p>	人事課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
21	市職員の人材育成	<p>持続可能な行財政運営を行うため、人材育成の強化を図った。人材育成基本計画に基づき、職員研修を実施した。</p> <p>■職員研修を受講した職員数（令和2年度）</p> <p>・階層別研修・・・96人            ・専門研修・・・23人            ・特別研修・・・554人            計 673人</p>	3,295	<p>今年度は職員個人の仕事やモチベーションなどの向上を図るための特別研修を実施した。その中で、男女区別がないよう積極的参加を促し、学習の機会を平等に設けた。</p>	<p>引き続き、男女同等にスキルアップを目指す機会を設け、人材の育成を図る。            また、女性職員が管理職へと活躍の場を広げられるよう「次期管理職のマネジメント」等の講座受講機会を男女分け隔てなく実施する。</p>	人事課



No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
22	事業所等への女性職員登用の啓発	市広報紙で、市の審議会等の女性委員の登用状況等の周知を行った。	0	市の審議会等の女性委員の登用率を周知することで、事業所等への間接的な啓発になるとと思われる。	市広報紙で、市の審議会等の女性委員の登用状況等の周知を行う。	こども家庭課

③女性のエンパワーメントのための情報提供

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
23	女性のチャレンジを支援する学習機会の情報提供	県が開催している「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」の開催情報を市役所1階の情報コーナーや担当課窓口でチラシ等を設置し周知した。	0	就職支援等について、関係するセミナー等を案内することで、女性の学習やチャレンジを支援した。 女性の職域拡大のためにも、自らの意識と能力を高めてもらえるよう、学習機会の情報提供を行った。	昨年に引き続き、女性の学習やチャレンジを支援するため、就職支援についてのセミナー等の案内や学習機会の情報提供を行う。	こども家庭課

【施策の方向4】国際理解における男女共同参画の促進

①国際理解・交流の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
24	国際理解の促進	市公式ホームページに女性差別撤廃条約について引き続き掲載し、外務省や内閣府男女共同参画局のホームページをリンク付けすることで、国際的な視点からの理解促進を図った。	0	情報提供を行うことによって、国際理解を促進を図った。	市公式ホームページに男女共同参画に関連する条約や国の動向などを随時掲載し、国際的な視点からの理解促進を図る。	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
25	国際交流の促進	<p>市民の国際意識の醸成を図るため、龍ヶ崎市国際交流協会と連携し、コロナ禍で多くの協会事業が中止される中でも参加人数を制限したうえで感染拡大防止対策を講じ開催に漕ぎつけた「国際交流コンサート」では、参加者に占める女性比率は約7割（男性9名・女性20名）を記録できた。</p> <p>また、当協会には交付金による事業補助を行いながら事務局としての活動支援を続け、協会員に占める女性比率約6割（男性30名・女性47名、令和3年3月31現在）の組織体制を維持でき、協会運営に係る意思決定の場にも性別に偏りなく協会員が参画できる環境が保持出来た。</p>	799	協会員が性別に偏りなく活動することは、協会への男女共同参画の意味でも、外国人市民が増加する中で性別・国籍を越えて地域住民が互いの文化を理解する取組としての意味でも、貴重な機会となっている。	同協会との連携を継続し、市民、協会、行政が協働しながら地域に根ざした国際交流活動を推進していく。	企画課

- 基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり  
 【施策の方向1】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進  
 ①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
26	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	事業所が取組の参考となるよう、「イクメン・イクジイ川柳」の募集を行うことや、市広報紙や新聞紙面を介し市役所の男性職員の育児休業取得についての取組紹介などを行った。令和2年度の対象男性職員は6人で育児休業取得は100%を予定している。	0	「イクメン・イクジイ川柳」を通して、多くの市民に対しワーク・ライフ・バランスを考える機会を提供することができた。 また、事業所としての市役所の取り組みを積極的に紹介することにより、事業所や市民が働き方を考えるきっかけづくりにもなっている。	昨年に引き続き、ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけづくりとして、市公式ホームページや新聞紙面を介し「イクメン・イクジイ川柳」の募集・入賞作品発表や、市役所の男性職員の育児休業取得についての取組紹介などを積極的に行う。	こども家庭課

②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
27	市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進	時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、毎週水曜日に「ノー残業デー」、毎月19日に「育児の日」を実施し、定時退庁や休暇取得を呼びかけた。  育児休業の取得経験のある市職員を「メンター」（助言者又は信頼のおける相談相手を意味する）として登録している。メンターは、出産（本人だけでなく配偶者の出産も含む）を迎える職員が抱えている不安や悩み等に対して助言するとともに、育児休業の取得促進も呼びかけた。	0	定期的なノー残業デー等の実施により、職員の心身の健康保持及び仕事と家庭の両立等の推進を呼びかけているが、一部の職員に時間外勤務が偏っている状況もある。今後も事務の合理化や効率化等の更なる取り組みが必要な状況にある。	引き続き、ノー残業デー等の定時退庁や休暇の計画的な取得等の呼びかけを実施していく。 第4期特定事業主行動計画を策定し、職員のワークライフバランスを推進するための取組みや情報共有を行っていく。	人事課

- 【施策の方向2】雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保  
 ①男女雇用機会均等の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
28	労働条件における男女平等の推進	市公式ホームページの中で、茨城労働局のホームページや公益財団法人21世紀職業財団を案内し、男女雇用機会均等法やセクシャルハラスメント対策等の取組について周知した。また、毎月1回社会保険労務士による総合労働相談会の実施支援を行った。	0	関係法令の周知や相談会の実施等を通じて、男女の雇用均等化等の推進に寄与したものと考えられる。	今後も茨城労働局ホームページ等を通じて、関連法令等の周知を行っていきながら、総合労働相談会の実施支援も継続して行っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
29	男女雇用機会均等に関する法制度の周知	市公式ホームページで男女共同参画関連の法制度を紹介する中で男女雇用機会均等法の周知を行った。茨城労働局のホームページにリンクさせ、正確な情報提供を行った。	0	正確な情報提供を行うことは、雇用における男女共同参画推進につながると思われる。	引き続き、市公式ホームページに、男女共同参画に関する法制度を掲載し周知を図る。	こども家庭課

②就職、能力向上に対する支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
30	求職者への就職情報の提供	本庁舎1階 求人情報コーナーにおいて、就職面接会などのリーフレットを設置した。また、毎週、市公式ホームページ等でハローワーク発行の求人情報の提供を行った。	0	求人情報の提供等を通じて、求職者の多様な働き方の支援に寄与したものと考えられる。	本庁舎1階 求人情報コーナーを有効活用し、求人情報等の充実を図っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
31	能力向上のための研修会等の情報提供	【商工観光課】 本庁舎1階 求人情報コーナーにおいて、茨城県作成の「公共職業訓練コースガイド」やいばらき県南若者サポートステーション作成のリーフレットを配置し、能力向上機会の情報提供を行った。	0	【商工観光課】 情報提供を通じて、求職者や女性のスキルアップに寄与したものと考えられる。	【商工観光課】 本庁舎1階 求人情報コーナーを有効活用し、求職者の能力向上のための情報等の充実を図っていく。	商工観光課
		【こども家庭課】 担当 課窓口及び市情報コーナーへ随時「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」に関する案内・研修会等のチラシの設置や市広報紙で紹介した。	0	【こども家庭課】 県主催の「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」の募集に関して、広く周知を図ることができた。	【こども家庭課】 担当課窓口及び市情報コーナーにおいて、随時「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」に関する案内・研修会等のチラシの設置や市広報紙で紹介する。	こども家庭課



③自営業における男女共同参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
32	農業士・農業委員会への女性の登用	<p>【農業政策課】</p> <p>稲敷地域農業改良普及センターおよび稲敷地域女性農業士会共催の、「稲敷地域農業三士合同研修会」に出席し、地域農業の課題や情報の共有を図った。</p> <p>内容：地域農業のリーダーである女性農業士・農業経営士・青年農業士が一堂に会し、経営安定のための雇用の確保と定着を目指した体制や管理・育成方法について研修する。</p> <p>参加女性農業士数：全体7人、うち龍ヶ崎市2人</p>		<p>【農業政策課】</p> <p>農業・農村男女共同参画ビジョンの推進や豊かで生きがいのある農家生活の向上のため、女性農業士による研修会が開催された。</p> <p>○ 農業の労働力不足が問題となっている中、雇用労力の確保や人材育成の重要性について参加者の認識を深めることができた。</p>	<p>【農業政策課】</p> <p>令和3年度も引き続き稲敷地域農業改良普及センターと連携し、研修会などにより女性農業士の育成を図ると共に、その活動を支援していく。</p> <p>また、人・農地プラン審議会への参画を促進し、活躍の場を提供する。</p>	農業政策課
		<p>【農業委員会事務局】</p> <p>女性共同参画確保のため女性農業委員の積極的登用を図り、農業政策・方針決定過程への参画を促進したことで、活発な委員会活動を展開することができた。</p> <p>農業委員数 10人（R3.3.31現在） うち女性2人（登用率20%）</p>		<p>【農業委員会事務局】</p> <p>現地調査や定例総会などに積極的に参加し発言するなどして、政策・方針の決定に力を発揮することができた。</p>	<p>【農業委員会事務局】</p> <p>引き続き、女性の参画を確保するため女性農業委員の積極的な登用を図り、農業委員会活動を通して農業政策・方針の決定過程への参画を促す。</p>	農業委員会事務局

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
33	家族経営協定の締結促進	<p>家族経営協定とは、家族一人ひとりがお互いの個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を「共同経営的に」営むためのものである。</p> <p>龍ヶ崎市地域担い手育成総合支援協議会幹事会において、締結促進に向けての働きかけを行った。</p> <p>家族経営協定の締結数 25件（R3.4.1現在）</p>		<p>○ 令和2年度は家族経営協定の相談等はなく新規の締結はなかった。</p> <p>稲敷地域農業改良普及センターと連携を強め、引き続き協定締結による女性の農業経営への参画を促進する必要がある。</p>	<p>稲敷地域農業改良普及センターと連携しながら、農業者への情報提供などを行い、より多くの農業従事者へ家族経営協定締結の促進へ向けての働きかけを行っていく。</p>	農業政策課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
34	関係機関等と連携した男女共同参画の促進	<p>【商工観光課】 龍ヶ崎市商工会女性部による「龍ヶ崎コロッケ」のPR活動のためのイベント参加を支援した。 ・11月14日 第2回ふるさとマルシェ2020 こもれび森のイバライド（稲敷市） （ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのイベントが中止となった。）</p>		<p>【商工観光課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が少なかったものの、男女共同参画の促進を行うことができた。</p>	<p>【商工観光課】 新型コロナウイルス感染症拡大状況を見ながら、商工会女性部の活動を支援し、共同参画の促進を図っていく。</p>	商工観光課
		<p>【農業政策課】 令和2年度特に事業なし</p>				農業政策課

【施策の方向3】男女の就業生活と家庭生活の両立の支援  
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
35	事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発	<p>【商工観光課】 市公式ホームページの中で、茨城労働局からの情報や厚生労働省のホームページへの案内を行い、育児・介護休業法等について情報提供を行った。</p>		<p>【商工観光課】 関係法令の周知などを通じて、仕事と育児・介護等との両立できる環境づくり促進に寄与したものと考えられる。</p>	<p>【商工観光課】 引き続き茨城労働局からの情報や厚生労働省のホームページの案内により情報提供を行うことで、仕事と育児・介護等との両立できる環境づくりの促進を図っていく。</p>	商工観光課
		<p>【こども家庭課】 事業所が取組の参考となるよう、市広報紙や新聞紙面を介し市役所の男性職員の育児休業取得についての取組紹介などを行った。令和2年度の市役所の男性職員の育児休業取得について対象者は6人で育児休暇取得は100%を予定している。</p>		<p>【こども家庭課】 市役所の男性職員の育児休業取得についての取組を紹介することは、事業所の取組を促進することにつながると思われる。</p>	<p>【こども家庭課】 事業所が取組の参考となるよう、市広報紙や新聞紙面を介し市役所の男性職員の育児休業取得の紹介などを行うことにより、男性の育児休業取得の促進につなげる。</p>	こども家庭課

②子育ての支援の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
36	保育サービスの適切な提供	<p>多様化する保育需要に対応するため、補助金等の交付により、以下の保育サービス拡充を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○延長保育事業（実施10施設）平均利用児童数51人/日</li> <li>○一時保育事業（7施設） 延べ利用児童数 2,394人/年</li> <li>○病児・病後児保育事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病後児対応型（2施設）年間利用児童数165人</li> <li>・体調不良児対応型（4施設）年間利用児童数1,004人</li> <li>・病児対応型（1施設）年間利用者数 191人</li> </ul> </li> <li>○地域子育て支援センター事業（5施設）年間利用者親子組数12組</li> <li>○保育士増員配置事業（市単独）:14施設実施</li> <li>○保育体制強化事業 4施設</li> <li>○保育補助者雇上強化事業 5施設</li> <li>○民間保育所乳児等保育事業 市内13、市外6施設</li> <li>○実費徴収に係る補給付事業 2施設</li> <li>○障がい児保育事業 6施設</li> <li>○保育環境改善等事業 16施設</li> <li>○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 12施設</li> </ul> <p>○駅前こどもステーション 支援センター分年間平均利用者数 5.31人（保護者・児童分） ※4/1～6/14、1/19～2/19（新型コロナウイルス感染症予防のため休館のため利用者数には含めない） ※6/15～1/18、2/8～3/31（利用制限をかけたのセンター開設） 送迎ステーション分年間平均利用児童数 26.44人</p>	199,306	<p>様々な保育サービスを提供することにより、保護者の子育て支援と就労支援が図られ、待機児童ゼロ（H2.4.1）を達成することができた。</p>	<p>令和2年度についても、昨年度と同様、保育サービスの周知を継続的に実施するとともに、多様化する保育ニーズの把握に努める。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援としても、市内の各保育施設等に対し、児童の安全対策に必要な経費を補助することにより、更なる保育サービスの充実を図る。</p>	こども家庭課



No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
37	家庭児童相談の充実（再掲）	<p>【事業No.7再掲】</p> <p>児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行うなど相談体制を図ることができた。 （相談方法）電話相談、来所相談、訪問相談等 【令和2年度相談の内容及び相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○養護相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>（児童虐待相談） 80件</li> <li>（児童虐待以外） 84件</li> </ul> </li> <li>○障がい相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>（発達障がい相談） 8件</li> </ul> </li> <li>○非行相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>（く犯行為等相談） 1件</li> </ul> </li> <li>○育成相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>（性格行動相談） 9件</li> <li>（不登校相談） 13件</li> <li>（適正相談） 0件</li> <li>（育児・しつけ相談） 2件</li> </ul> </li> <li>○保健相談 0件</li> <li>○その他の相談 19件</li> </ul> <p>合計216件</p>	9,655	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等へ訪問を行い子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	<p>子ども家庭総合支援室と関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。</p> <p>（相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
38	子育て支援体制の充実	<p>子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルーム（リフレッシュ保育、子育て交流広場）を引き続き開設した。</p> <p>【令和2年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援センター（利用組数はR2.6月末集計予定）</li> <li>○ファミリーサポートセンター 延べ利用者数 4,007件</li> <li>○リフレッシュ保育 延べ利用者数 1,889人</li> </ul>	21,373	令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言のため利用者数は例年に比べて大幅に減少となったが、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルームは感染予防対策（喚起、消毒等）の配慮を行い活動をを行い、保護者の育児負担の軽減を図ることができた。	保護者の育児負担の軽減を図るため、また、新型コロナウイルス感染予防対策を引き続きおこない、利用者が安心して利用できるよう、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルームを引き続き開設する。	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
39	放課後児童クラブの充実	<p>小学校に就学している児童で、その保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業終了後、学童保育ルームにおいて適切な遊びと生活の場を与えることにより、児童の健全育成を図った。</p> <p>令和2年度入所児童数（令和3年3月1日） 804人〔11校：28クラス〕</p>	187,549	新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、市内の全小学校の教室や専用施設において、学童保育を実施し、すべての小学校で全学年を対象とした学童保育ルームの運営を目指すとともに、施設の維持管理に努めた。入所児童数の増加に対応するため、夏季休業期間において余裕教室を借用し、保育ルームの環境整備を行った。今後も利用増加が見込まれる保育ルームについては、増設も含めた対応を検討し、待機児童ゼロを維持し、保護者の就労等を支援していく。	子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であることから、今後も安定的な事業運営を行っていくために、民間事業者のノウハウを生かした支援員の確保及び研修等の充実による人材育成と、効率的で安定的なサービスの提供及び事業運営を行っていく。	文化・生涯学習課



- 基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり
  - 【施策の方向1】生涯を通じた男女の健康支援
    - ①男女の心身の健康の保持・増進のための支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
40	健康診査受診の啓発・各種健康教室等の実施	①大腸がん検診・・・2,640人 （男性1,129人・女性1,511人） ②胃がん検診・・・1,086人（男性558人・女性531人） ③子宮頸がん検診・・・2,828人 ④乳がん検診・・・2,616人 ⑤肺がん検診・・・2,869人（男性1,290人・女性1,606人） ⑥前立腺がん検診・・・905人（50歳以上の男性） ⑦骨粗しょう症検診・・・135人（18歳以上70歳以下の女性） ⑧B型・C型肝炎ウイルス検診・・・216人（40歳～70歳で受けたことのない方） <検診内容> 生活習慣病の早期発見のための検査項目 （場所：保健センター及び福祉センター、たつのこアリーナ）  《ヘルス講演会》 開催回数：6回（うち3回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 場所：保健センター 参加延べ人員：49人（男性3人、女性46人） 周知方法：市広報紙・ポスター・チラシにて周知	47,154	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6回中3回の講演会を中止とした。 講演会は完全予約制とし、市広報紙で周知を行った。 令和2年度は歯科講演会はWeb上でライブ配信を行い、保健センターに來所なしで講演をきける環境を整えた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、がん検診等は完全予約制として人数を制限し、実施していく予定。特定健康診査受診受診券等と一緒にがん検診の案内も同封していく。（5月末発送予定） ヘルス講演会は、感染流行状況等を確認しながら、実施していく。予約制とし、人数も制限し、実施していく予定。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
41	健康相談の充実	《総合健康相談》 開催回数：16回 相談延べ人員：60人（男性25人・女性35人） 場所：保健センター ※健康相談日以外の来所：60人（男性37人・女性23人）	0	健康相談のお知らせは、特定健診等受診者の結果に入れて周知した。 新型コロナウイルス感染症流行状況に応じて、相談日以外も個別対応した。	多くの人に相談を利用してもらうため、相談日の設定をなくし、いつでも相談に応じられるように環境を整えていく。保健師、管理栄養士で対応する。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
42	喫煙、飲酒、薬物の健康影響の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界禁煙デーポスター」を各コミュニティセンターに掲示</li> <li>・妊娠届出時における喫煙・飲酒への指導</li> <li>・特定保健指導における禁煙・適切な飲酒の指導</li> <li>・市役所喫煙所にポスターの掲示</li> <li>・受動喫煙防止シンボルマークタグの使用呼びかけ（保健センター・各コミュニティセンター）</li> <li>・プレパパ教室にて、受動喫煙（胎児や子どもへの影響）について説明</li> <li>・乳幼児健診の際に両親の喫煙状況を確認し、受動喫煙の害について説明</li> <li>・禁煙外来費用助成 2件</li> </ul> <p>禁煙外来やアルコール相談の問い合わせ等については、その都度対応している。</p>	17	<p>妊娠届出時のタバコ・飲酒の及ぼす影響について妊婦全員に指導することができた。問題意識を持っていない市民（特に妊婦、保護者など）に対しては特に指導の徹底に努めた。</p> <p>市民のみならず、職員に対しても、喫煙・受動喫煙防止に向けた対策を実施し問題意識をもってもらえるよう喫煙所へのポスター掲示などを継続して実施していく。</p>	<p>子どもから高齢者まで、健康増進食育計画等との整合性を図りながら、引き続き、禁煙指導に力を入れていく。健診時に喫煙されている保護者には、禁煙外来の案内など禁煙指導を行ったり、児童生徒のへの防煙教育、コミュニティセンター等公共施設での受動喫煙防止対策についての働きかけを行っていく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
43	性感染症の予防啓発	<p>プレ・ママ教室第1講座において、性感染症についての指導を行った。</p> <p>指導人数：20人（女性）</p> <p>妊婦健康診査においてHIV検査を実施した。</p> <p>人数：320人（女性）</p>	6,576	<p>プレ・ママ教室にて性感染の予防について情報提供を行い、感染予防の啓発を行った。妊婦健康診査では公費助成により性感染症の検査を実施していることで、早期発見につながっている。</p>	<p>プレ・ママ教室では引き続き妊娠中の性感染症予防について情報提供する。妊婦健康診査での性感染症の検査も前年度同様に行う。広報紙を活用した性感染症についての予防啓発も行う。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
44	国民健康保険被保険者にかかる人間ドック受診に対する助成	<p>男女を問わず、龍ヶ崎市国民健康保険の被保険者の健康の維持・増進を図るため、被保険者が市が指定する医療機関において、人間ドック又は脳ドックを受診した場合の費用の一部（同一年度内1回限り）を助成している。</p> <p>&lt;助成対象者&gt;</p> <p>人間ドック：35歳以上、脳ドック：40歳以上（国民健康保険税及び市税等を完納している方）</p> <p>&lt;助成額&gt;</p> <p>健診に要する費用額の1/2（上限20,000円）</p> <p>&lt;R2年度実績&gt;</p> <p>人間ドック受診者 800人（男性:429人、女性371人）</p> <p>脳ドック受診者 37名（男性:20人、女性:17人）</p> <p>合計受診者 837人（男性:449人、女性:388人）</p>	9,286	<p>費用助成（2分の1（20,000円を限度））を含む周知活動や受診可能な医療機関数を増やすことにより、年々被保険者数が減少してきている中でも、徐々に受診者数が増加していた。</p> <p>しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により受診者数は減少した。（令和元年度合計受診者数1,076人）</p> <p>令和2年度の女性の受診者数（前年度比）は、人間ドック371名（-115）、脳ドック17名（-9）、合計で388名（-124）が助成を受け受診している。</p> <p>人間ドック・脳ドックの受診は、疾病の早期発見・治療に繋がるだけでなく、健康意識の高まりが広く浸透することにより、健康の維持・増進、介護予防に繋がることが期待される。</p>	<p>受診できる医療機関を拡大するとともに、健康増進課と連携して健診の受診者数増加を図り、人間ドック及び脳ドックの費用助成を実施する。</p>	保険年金課



No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
45	スポーツ関連イベントの開催	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる事業が多かったが、屋外でのランニングクリニック・ウォーキング教室は実施することができ、コロナ禍においてもスポーツ・運動を通じた市民の健康づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民ウォークラリー大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>●市民スポーツ・レクリエーションまつり 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>●ランニングクリニック（総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） メインイベント 令和2年11月7日 場所：流通経済大学龍ヶ崎フィールド 講師：谷川真理 参加者：90人 サブイベント 令和2年7月～3月 場所：龍ヶ崎市総合運動公園付近のロード走他 実施回数：15回 参加者数：112人</li> <li>●ウォーキング教室（総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） 各コミュニティセンターを拠点として、それぞれ年3回程度のポールウォーキング教室を実施 6月～3月 実施回数：24回 参加者数：延321人</li> <li>●ヘルシーボール大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>●ニュースポーツ体験教室 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> </ul>	1,325	<p>コロナ禍の中でスポーツ大会やイベント教室の開催が難しい状況だが、今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視するとともに感染防止対策を徹底し、市民のスポーツをする機会の充実及びスポーツ人口の拡大を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回龍ヶ崎たつこのこハーフマラソン大会 令和3年5月9日 新型コロナウイルスの影響により中止</li> <li>●市民スポーツ・レクリエーションまつり 令和3年10月10日 場所：たつこのこアリーナ他</li> <li>●ランニングクリニック メインイベント 令和3年11月6日 場所：流通経済大学龍ヶ崎フィールド サブイベント 令和3年7月～3月 場所：龍ヶ崎市総合運動公園付近</li> <li>●ウォーキング教室 令和3年5月～3月 各コミュニティセンターを拠点としてポールウォーキングを実施</li> <li>●ヘルシーボール大会 令和3年11月28日 場所：たつこのこアリーナ メインアリーナ</li> <li>●ニュースポーツ体験教室 令和4年2月27日 場所：たつこのこアリーナ メインアリーナ</li> </ul>	スポーツ都市推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
46	健康づくり、スポーツ振興の活動を行うNPO等への支援	<p>「市民活動センター」は、健康づくり、スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体を支援するための施設であり、当センターでは、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコンなどの供用を行っており、市民活動団体の積極的な活動を支援するため、活動の場を提供している。 市民活動センター管理運営 21,753千円</p>	21,753	<p>今年度は、コロナ禍の影響により休館となった時期もあったが、健康づくりやスポーツ振興の活動を行う市民活動団体に対して活動の場を提供し、各々の活動へのサポートを行うことができた。 また、健康づくり活動に取り組む団体に対して、更なる活動支援が行えるよう施設利用等の周知に努める。</p>	<p>コロナの感染状況を見据えながら、可能な限り、健康づくりやスポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体に対して、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコンなどの供用及び、市民活動団体の積極的な活動を行うための場の提供に努める。</p>	コミュニティ推進課

②妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
47	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	<p>済的負担を軽減するため、市広報紙・市公式ホームページでの周知に加え、県不妊治療助成の申請窓口である竜ヶ崎保健所、近隣の対象医療機関にチラシの配布を依頼し周知を図った。</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談を受付していることや産前産後に利用できるサービスについて、母子手帳交付・赤ちゃん訪問・市広報紙・市公式ホームページにて周知した。</p>	0	<p>不妊症・不育症の治療費を一部助成について周知し、妊娠・出産を希望されている方への経済的負担の軽減に繋げることができた。</p> <p>母子手帳交付・赤ちゃん訪問時に、子育て世代包括支援センターにおいて行っている事業について紹介し、安心して出産できるよう支援できた。</p>	<p>引き続き、安心して子どもを産み育てる環境を整えるために、不妊症・不育症治療費助成について周知していく。</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目なく支援していることを周知し、気軽に相談できる環境を整える。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
48	母子健康手帳の早期交付と個別相談の充実	<p>厚生労働省の施策により妊娠11週までに妊娠届出をして母子健康手帳の交付を受けることが推奨されている。市公式ホームページにて、早期申請について周知した。</p> <p>&lt;交付場所&gt; 保健センター</p> <p>&lt;母子健康手帳発行数&gt; 336冊（うち双子1組のため件数は335件）</p> <p>&lt;妊娠11週までの交付率&gt; 92.2%</p> <p>母子健康手帳交付時に、相談があった場合や指導が必要な妊婦に対して、個別相談を行った。</p>	135	<p>今後も市公式ホームページ等にて、母子健康手帳の早期申請を周知していく。また、早期に母子健康手帳交付を受けることの重要性和母子の大切な健康記録であることを指導していく。</p> <p>「個別相談の充実」については、No.50掲載。</p>	<p>引き続き、母子健康手帳の早期申請を周知していく。また、早期に母子健康手帳交付を受けることの重要性和母子の大切な健康記録であることを指導していく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
49	妊産婦の健康への支援	<p>母子健康手帳交付時に妊婦健康診査を14回助成する妊婦健康診査受診票を発行した。            なお、妊娠届出数は、368人であった。            &lt;受診者数&gt;            第1回327人、第2回313人、第3回307人、第4回295人、第5回290人、第6回294人、第7回275人、第8回300人、第9回287人、第10回276人、第11回301人、第12回265人、第13回214人、第14回134人            受診者延数計3,878人</p>	29,423	<p>妊婦の経済的負担の軽減と健診受診率の向上のために、妊婦健康診査費用の助成を行った。健診を受けることで、母子共に異常の早期発見に繋げることができている。今後も母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知の徹底を図る。            妊婦健診受診票の裏表紙に、産後ケア事業やマタニティタクシー費用助成のお知らせを追加し、産前産後のサービスについて周知を行った。</p>	<p>引き続き母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知していく。受診が滞っている場合には、受診勧奨の電話や訪問を実施し、受診に繋げ安心して出産できるよう支援していく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
50	妊産婦健康相談の充実	<p>母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、併せて、健康相談も行った。また、継続した支援が必要なケースについては電話や訪問等で個別相談を実施し、必要に応じて医療機関など関係機関と連携を図った。            妊娠8か月時の電話支援：実308件 延べ549件            要支援妊婦支援計画数：110件            プレ・ママ教室参加者のうち相談がある妊婦に対しては教室終了後に保健指導・個別相談を実施した。</p>	0	<p>母子健康手帳交付時に妊娠した時の気持ちや母親の既往歴、出産後のお手伝いの有無等を聞き取り、個々の状況に合わせた情報提供及び支援を実施した。            支援が必要なケースについては、個別に支援プランを作成し、関係機関と連携をしながら一貫して継続的支援ができた。            妊娠期から子育て期にかけて、孤立することなく安心して子育てができるよう、電話や訪問などを行い妊産婦の支援を実施した。</p>	<p>安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にかけて、電話や訪問支援等を行うとともに、医療機関等関係機関と連携しながら切れ目なく支援を行っていく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
51	プレ・ママ教室、プレ・パパ教室の開催	<p>○プレ・ママ教室            参加人数：女性 実25人、延60人            内容：3回1コース、年3回            妊娠中の保健・食生活、お産の進み方、赤ちゃんとの生活・お風呂入れ、赤ちゃんの栄養            ○プレ・パパ教室            参加人数：男性29人 女性29人            内容：年4回、土曜日にも開催            妊婦の疑似体験、赤ちゃんのお風呂入れ</p>	73	<p>講義のみではなく、赤ちゃんのお風呂入れや妊婦疑似体験などの実習を取り入れることにより妊娠中の過ごし方や育児について、より理解を深めてもらうことができた。さらに、プレ・パパ教室では妊娠中やこれから子育てをしていく上での夫婦の協力の重要性を確認してもらうことができた。より多くの方に参加してもらえるよう、母子健康手帳交付時や、妊婦への電話訪問時に勧奨していく。</p>	<p>教室ごとの事業評価について、可視化し易いように、アンケートの見直しを行い、参加者の動機や目的など、ニーズに沿った内容で教室が構成できているか確認する。</p>	健康増進課



No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
52	不妊治療に係る事業の周知	<p>市広報紙、市公式ホームページでの周知に加え、県不妊治療助成の申請窓口である竜ヶ崎保健所、近隣の対象医療機関にチラシの配布を依頼した。</p> <p>不妊治療費一部助成の使用件数：実43件、延64件</p>	7,757	<p>不妊治療は精神的負担に加えて高額な治療費がかかることや、継続した治療が必要になることなどから、継続して治療費の一部助成を実施していく。治療について、詳しく相談したい方には、県不妊相談センターの紹介をしていく。</p>	<p>前年度同様の内容で、県の助成額に上乗せする形で、助成を行う。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
53	妊産婦マル福の医療費助成の実施	<p>母子健康手帳の交付を受けた妊産婦に対して、妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要と産婦人科医が認めた場合、産婦人科の病院等で受診した際の保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、妊産婦マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。</p> <p>申請漏れを防ぐため、母子健康手帳交付時に申請を行えるよう、健康増進課と連携を図っている。</p> <p>月平均受給者数 228人 医療費助成金額 19,232,449円</p>	19,233	<p>申請漏れを防ぐため、健康増進課と連携を図っていることで、より多くの妊産婦が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぎ、妊産婦の健康と安全な出産を支援することができた。</p>	<p>健康増進課と連携を図り、申請漏れを防ぎ、医療費の助成を実施する。</p>	保険年金課

【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立  
 ①防災組織における女性参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
54	自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進	<p>防災訓練の参加者は男性が中心となっているため、自主防災組織で活動する女性の参画を推進した。また、防災活動の具体例を示し、避難所運営や避難行動要支援者に対する支援においても、きめ細やかな視点を取り入れながら、適切な災害対応を行った。</p> <p>出前講座などの機会に女性目線の防災活動の重要性について説明                      ①家庭での防災対策は家の中で過ごす時間が比較的長い女性の方が長けている。                      ②飲料水、缶詰、レトルト食品などの災害時の備蓄品の数を把握しているのは、女性の場合が多い。                      ③ご近所づきあいは子ども会のつながりなどの延長で、女性の方が密であることが多い。そのため、災害時の情報手段が途絶えた場合でも情報共有を図れる。</p> <p>なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練や出前講座の機会が減少した。</p>	0	<p>令和2年度の自主防災組織の代表者内訳は、全177組織のうち6組織の自主防災組織長が女性となっており、地域の防災活動の中で女性が十分活躍しているとは言えない状況にある。</p> <p>各地区で実施いただいている防災訓練や防災勉強会などには女性も参加されているが、割合としては男性8割・女性2割程度と認識している。</p> <p>防災対策、特に家庭における防災対策は一般的に自宅で過ごす時間が男性より長い傾向にある女性を取り組んでいただくことで、災害時における体制は飛躍的に向上するものと考えられる。</p>	<p>これまで地域で主催する防災訓練や講座において、防災活動における女性の役割について重点的に説明をしているところだが、具体的な活動例などを示しつつ女性が防災に取り組みやすい環境づくり（防災ハードルを下げる）に取り組む。</p> <p>また、広報紙に定期的に災害時の備えについて掲載しているが、女性の目が留まるように、色彩やデザインに配慮していく。</p>	危機管理課
55	女性防災士の育成及び活動支援	<p>災害リスクの削減にあたっては、女性のリーダーシップの促進が必要であり、防災力向上を図るためにも女性防災士の育成を支援した。また、龍ヶ崎市防災連絡会に女性委員を積極的に登用し、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災を推進した。</p>	12	<p>令和2年度の龍ヶ崎市防災士連絡会の役員は全13人のうち4人が女性であり、市（事務局）として積極的に役員として登用している。</p> <p>現在、市内には248人の防災士がおり、そのうち23人が女性である（令和2年度中に防災士資格を取得した女性は1人）。</p>	<p>市内在住の防災士で構成する「龍ヶ崎市防災士連絡会」の主軸となっているメンバーは会長をはじめ、女性が積極的に参画している。</p> <p>今後は女性メンバーを集めた「防災座談会」を実施し、災害時の女性の役割や日頃からの防災の備えについて語り合う場を創出していきたい。</p>	危機管理課

【施策の方向3】高齢者・障がい児（者）の福祉の充実  
 ①高齢者・障がい児（者）が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
56	介護保険制度の円滑な実施	要介護又は、要支援の認定を受けた高齢者等に対して、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの給付を行った。 【令和3年3月月報値】 要支援・要介護認定者数 2,897人(男957人/女1,940人) サービス利用者数 2,484人 (内訳) 居宅サービス 1,644人 地域密着型サービス 214人 施設サービス 626人	5,014,578	支援や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭において、必要なサービスを受けながら、自立した日常生活を送ることができるよう、当市の介護保険事業計画に基づき、サービス基盤の整備を促進している。	今後も高齢化が進み、要支援・要介護認定者が増加し続けることが予想されるため、更にサービス提供体制の強化を図り、状態に応じた介護保険サービスが円滑で適正に提供できるようサービスの向上と充実に努めていく。	介護福祉課
57	長寿会（老人クラブ）活動等への支援	龍ケ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会（52団体）に対して、「令和2年度龍ケ崎市長寿会活動助成事業補助金」を交付し、活動費の一部助成を行うことにより、長寿会活動の活性化並びに高齢者の生きがいづくりを支援した。 【補助金交付額】 2,932,809円 【会員数】 2,753人（男 1,180人/女 1,573人）	2,933	龍ケ崎市長寿会連合会の本部役員については、各地区（9地区）単位で女性を1名以上理事として選出するなど、積極的な登用を図っている。 また、新規会員の勧誘についても積極的に取り組み、女性会員数が約6割を占める状況となっている。 さらには、イベントをはじめとする各種事業の運営など、女性が積極的に参画しており、会員同士が交流を深め、組織自体の活性化が図られている。	新型コロナウイルスの影響により、龍ケ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会で思うように活動できない状況が続くと予想されるが、本年度も例年通り、龍ケ崎市長寿会活動助成事業補助金の助成を行い、文化・体育活動をはじめとする長寿会活動の活性化を図るとともに、高齢者の生きがいづくりの推進につなげていく。	介護福祉課
58	障がい者の自立支援	差別や偏見がなく、地域で安心して暮らせる支援体制を構築するため、障がいのある当事者や家族をはじめ、障がいに関するさまざまな関係者等で構成する龍ケ崎市障がい者自立支援協議会を設置している。 障がい福祉に関する施策や計画について審議した。 構成委員の内訳は、全構成委員20人のうち女性委員数は半数の10人である。	195 委員報酬額	障がい福祉サービス事業者や特別支援学校等の教育関係者、医師会等の医療関係者などで構成をする協議会を通じて、ネットワークを構築することができた。 また、それぞれの専門性を活かし、意見交換することができた。	障がい者自立支援協議会を開催し、障がい福祉に関する施策や障がい福祉計画等について協議する。	社会福祉課
59	障がい福祉サービス等の提供	障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がいのある方や、生活に困難を抱える方の自立と社会参加の促進を図るため、障がいの種別や、支援が必要な度合いに応じた適切なサービスを提供した。 【サービスの利用者】 ・障害福祉サービス 475人 ・障害児通所 273人	959,225 障害福祉サービス費等 149,249 障害児通所給付費等	障害福祉サービス等を利用することで、障がいのある方の自立や社会参加を促すことができる。また障がいや生活に困難を抱える子をもつ親の子育て支援にもつながるものと考えている。	令和3年4月からの報酬改定について、事業所等と連携をとりつつ、引き続き障害福祉サービス等の充実に努めていく。	社会福祉課



No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
60	介護予防に向けた取組の実施	<p>○各種講座の開催</p> <p>【健幸ウォーキング講座】 中止</p> <p>【いきいきヘルス体操教室】シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施 延べ参加者数 5,841人</p> <p>【思い出を語ろうかい】傾聴ボランティアによる「グループ回想法を用いたお話し会」の実施 延べ参加者数 467人（男性134人 女性333人）</p> <p>【上手な年の重ね方講座】介護予防等、これからの生活において役立つ内容をテーマに講座を開催した。延べ参加者数 152人（男性60人 女性92人）</p> <p>【複合型介護予防講座】市内スポーツクラブを利用し、運動器具を実際に使用した運動や栄養・口腔等の講話も含めた複合的な講座を開催した。延べ参加者数 222人（男性56人 女性166人）</p> <p>【認知機能低下予防講座】認知機能低下予防に向けた脳トレや運動に関する介護予防講座を開催した。 延べ参加者数 193人（男性33人 女性160人）</p> <p>【音楽フィットネス講座】介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座を開催した。延べ参加者数 157人（男性5人 女性152人）</p> <p>【元気あっぷ応援事業】元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施等 元気アップ体操指導員研修会（4回開催） 参加指導員数延べ108人（実働人数：39人） 自主活動等：19箇所26教室（コミュニティセンターほか） 指導員数：39人 参加者数 3,106人/年</p> <p>【元気サロン松葉館の運営】高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、感染症対策を施しながら様々な活動を実施した。延べ利用者数 6,541人（男性2,292人 女性4,249人）</p>	6,110	<p>介護予防講座等に参加することで、心身機能の維持向上を図っている。また、社会的交流を持つことで、仲間づくりや地域交流の場となっている。どの講座においても男性の参加者が比較的少ない傾向にあるため、より男性が参加しやすい講座にするため、講座内容等の工夫が必要である。自主活動の参加者は横ばい傾向で自主活動を支える指導員が高齢化しており、担い手を増やすことが必要である。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、講座の中止、回数や規模の縮小をして事業を実施した。</p>	<p>○介護予防に向けた各種講座等を感染症対策を施しながら開催する。（主な講座等は以下のとおり）</p> <p>【健幸ウォーキング講座】流通経済大学の協力による「ポールウォーキング」の実施</p> <p>【いきいきヘルス体操教室】シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施</p> <p>【思い出語ろうかい】傾聴ボランティアによる「グループ回想法を用いたお話し会」の実施</p> <p>【上手な年の重ね方講座】介護予防等、これからの生活において役立つ内容をテーマに講座の開催</p> <p>【シニア向け運動講座】市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動講座の開催</p> <p>【音楽フィットネス講座】介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座の開催</p> <p>【元気あっぷ応援事業】元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施</p>	健幸長寿課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
61	高齢者等の市民活動への参加推進・支援	<p>市民活動へ参加していただくきっかけづくりとして、市が指定する活動に協力または参加した際に、市民にポイントシールを配布している。ポイントシールの枚数に応じて市内公共施設の利用券等に交換することができるのと同時に、市民活動団体へ寄付することができ、より多くの市民の方に、地域や行政に対する関心や理解を深めることができた。</p> <p>「市民活動センター」は、高齢者の活動を行う団体も含めた市民活動団体のための施設であり、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコンなどの供用を行っており、市民活動団体の積極的な活動を支援するため、活動の場を提供している。</p> <p>&lt;決算額&gt;  まちづくりポイント制度 1,273千円  市民活動センター管理運営 21,753千円</p>	23,026	<p>「まちづくりポイント制度」の対象活動である市民団体の主催活動は、年間活動計画に基づく事前申請を受けてポイントシールを交付している。</p> <p>住民自治組織や中核的な地域コミュニティ等からも申請を多数受付しているところであるが、今後も男女を問わず更なる高齢者層の市民活動促進にもつながることが期待される。</p>	<p>【まちづくりポイント制度】市民活動団体の主催活動に対して、その参加者にポイントシールを交付し、また参加者には、貼りためたシールの商品への交換または、支援したい団体への寄付を行うことで、活動全般の更なる活性化を図る。</p> <p>【市民活動センター】市民活動団体の積極的な活動を支援するため、会議スペースの貸出や、印刷機・コピー機・パソコンなどの供用及び、活動の場の提供を行う。</p>	コミュニティ推進課

【施策の方向4】ひとり親家庭等への支援  
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
62	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	<p>児童扶養手当法に基づいて、父または母と生計を同一にしていない児童を養育している方であり、所得が一定額以下（公的年金が児童扶養手当額を下回るときは、差額が支給対象となる）の場合に手当を支給する。</p> <p>【令和2年度支払件数及び支給額等】</p> <p>○5月定期払  支払件数 566世帯  支給額 47,739,580円</p> <p>○7月定期払  支払件数 572世帯  支給額 48,375,370円</p> <p>○9月定期払  支払件数 576世帯  支給額 48,680,330円</p> <p>○11月定期払  支払件数 579世帯  支給額 49,149,860円</p> <p>○1月定期払  支払件数 554世帯  支給額 46,301,010円</p> <p>○3月定期払  支払件数 565世帯  支給額 47,327,930円</p> <p>○随時払等  支払件数 75世帯  返納 1世帯  支給額 3,564,410円</p>	291,139	<p>年々世帯数が減少傾向にあり、支給額も減少している。令和元年度の児童扶養手当法の改正により、奇数月の年6回支給となったため、令和元年度のみ調整のため15カ月分の支給、令和2年度より12カ月の支給となり、前年比で減少しているのはそのためである。</p> <p>令和2年度は、法改正により、障害年金との併給見直しが行われた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による子育てに対する負担の増加や収入の減少等に伴い特に大きな困難が心身に生じているひとり親世帯に対する経済的支援として、市の単独事業「令和2年度龍ヶ崎市ひとり親世帯への臨時特別給付金」を実施し、受給者一人当たり3万円の支給を行った。</p> <p>さらに、国事業「ひとり親世帯臨時特別給付金」を実施し、基本給付（1世帯あたり5万円、第2子以降は児童1人につき3万円加算）と追加給付（1世帯あたり5万）を支給し、より一層ひとり親家庭への経済的な支援を行うことができた。</p>	<p>令和3年度の事業としては、昨年度に引き続き、国事業で「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）・（その他世帯分）」を予定している。先にひとり親世帯分については、令和3年4月の児童扶養手当受給者に児童1人当たり5万円を5月の定期払いに合わせ支給した。公的年金等受給者や家計急変者については令和4年2月末まで申請を受けるとする。</p> <p>その他世帯分については、現在国から詳細について示されるのを待っている段階で、準備中である。</p>	こども家庭課



②ひとり親家庭等の生活の安定への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
63	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等に対して、保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、ひとり親家庭マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。  月平均受給者数 1,280人 医療費助成金額 37,551,189円	37,552	申請漏れを防ぐため、こども家庭課と連携を図っていることで、多くのひとり親が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぎ、健康の維持を支援することができた。	こども家庭課と連携を図り、申請漏れを防ぎ、医療費の助成を実施する。	保険年金課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
64	ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援	ひとり親家庭等の児童が、国公立私立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し、経済的支援を行います。 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金（県の融資制度） ・修学資金 20歳未満の児童が高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校で就業するため必要な費用を貸付 ・就学支度資金 20歳未満の児童が小学校、中学校、高校、大学及び就業施設に入学、入所するために必要な費用を貸付	0	窓口での相談は4件あったが、いずれも貸付には至らず、令和2年度は、新規申請は0件であった。	こども家庭課窓口にてパンフレットの設置、問い合わせがあった場合の制度の説明と、随時申請受付を行う。また、市広報誌をとして事業についての周知を行う。	こども家庭課

【施策の方向5】経済的支援を必要とする家庭への支援

①経済的支援を必要とする 家庭への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
65	生活困窮者への支援	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う就労機会の減少などの要因により、住居確保給付金や生活福祉資金（社会福祉協議会窓口）などの相談が447件寄せられた。自立相談支援員が相談者に寄添った支援を行い、必要に応じて社会福祉協議会やハローワークなどと連携を図った支援を行うことが出来た。 ○住居確保給付金 給付決定件数：50件	5,755	生活困窮者が抱える問題に対して、専門的な相談対応の充実とともに関係機関等との連携により包括的な支援を行うことが出来た。	令和3年3月に県内初となる生活困窮者等対象の事業所である「龍ヶ崎市無料職業紹介事業所」が認可されたことに伴い、就労支援からより踏み込んだ職業紹介を行っていく。	生活支援課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
66	子どもの貧困対策の推進	<p>【生活支援課】 生活困窮世帯等の子どもたちを対象として、学習支援事業として「無料塾」を居場所づくり支援事業として「こども食堂」を認定NPO法人NGO未来の子どもネットワークへの事業委託により実施した。</p> <p>○学習支援事業 登録人数・・・47名 延利用人数・・・136名</p> <p>○居場所づくり事業 登録人数・・・44名 延利用人数・・・99名</p>	8,017	<p>【生活支援課】 無料塾では、児童・生徒の学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上などが、こども食堂では孤立の防止及び健康や生活習慣の向上などを図ることが出来た。</p>	<p>【こども家庭課】 （社福）茨城県母子寡婦福祉連合会と連携をとり、事業を実施したい。希望者が増えるよう、より細やかに周知をする。 なお、令和3年度から、生活困窮世帯等の子どもたちを対象とした、学習支援事業「無料塾」の居場所づくり支援事業「こども食堂」を運営している、認定NPO法人NGO未来の子どもネットワークへの事業委託はこども家庭課が実施することとなった。 ※R3年度からこども家庭課単独</p>	生活支援課
		<p>【こども家庭課】 （社福）茨城県母子寡婦福祉連合会の支援により、ひとり親家庭の新入学児童にお祝い品を配布した。市広報紙による周知をし、申し込みをいただいた1世帯に配布することができた。お祝い品は一般学用品（鉛筆、色鉛筆、ノート、クレヨン、下敷き、ハサミ等）であった。</p>	0	<p>【こども家庭課】 子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭が経済的に困難を抱えていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため今後も実施していきたい。入学のタイミングで贈呈できたため、配布の際に児童も喜んでくれた。</p>		

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
67	子どもの進学等に係る経済的支援	<p>教育を受ける機会の均等に資するため、進学意欲を持っているが、経済的理由により、高校等への修学が困難な生徒に対して、月額1万円の奨学金を給付します。 【令和2年度奨学生 高校1年生9名、高校2年生15名、高校3年生9名、合計33名】</p>	3,960	<p>令和2年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒33名に対し、月額1万円、年間で総額396万円を支給しました。使途アンケートの結果から、奨学生は、書籍等の購入や通学費などの支出に充てており、有効に活用いただいている状況を確認できました。</p>	<p>令和3年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒34名に対し、月額1万円、年間で総額408万円を支給する予定です。</p>	教育総務課

【施策の方向6】外国籍市民等への支援  
①外国籍市民等への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
68	外国籍市民等の生活相談の充実	<p>市公式ホームページ内の外国人向けページの文字表記を日本語のほかに英語とフリガナだけのやさしい日本語を追加し、情報発信の多言語化に加え、庁舎1階に設置していた外国人向け資料等の提供コーナーをリニューアルし、より多くの外国人が情報を手にしやすい環境を創出した。</p>	0	<p>多くの外国人がアクセスできる市公式ホームページにて英語とやさしい日本語を交えた表記を行いながら、庁内の外国人情報コーナーでの掲示方法も見直すことで、これまで以上に外国人目線で情報を提供した。</p>	<p>市公式ホームページにおける英語やさしい日本語での情報発信、外国人情報コーナーにおける情報周知を継続し、外国人に配慮した情報提供を続けていく。</p>	企画課



●基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重  
 【施策の方向1】男女間のあらゆる暴力の根絶  
 ①暴力の根絶のための啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
69	DV防止の啓発と法制度の周知	<p>広報紙「りゅうほー」でDVに関する情報を掲載し、DVの抑制やDV被害を受けている方への相談窓口の周知を図った。令和2年度のDV相談件数は39件で昨年度に比べて増加となった。また、「DV防止法」のしくみ等についてのポスター掲示・チラシ等、市民の目に触れやすい環境づくりに取り組んだ。</p>	0	<p>広報紙「りゅうほー」でDV相談窓口に関する情報を掲載した。また、DV相談は前年度と比較し増加となってしまった。要因としてコロナウィルス感染の影響が考えられる。今後も様々な機会を通してDV防止の啓発に努めていきたい。</p>	<p>広報紙「りゅうほー」へDVに関する情報の掲載や、相談窓口の周知をはかる。また、ポスター掲示等、DV被害者が相談しやすい環境作りに心がける。</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
70	セクハラ等の防止に向けた啓発	<p>セクハラやパワー・ハラスメント（パワハラ）等に関するリーフレットを担当課窓口を設置して、認識を深め、防止に向けた意識啓発を行った。</p>	0	<p>セクハラやパワー・ハラスメント（パワハラ）等に関するリーフレットを担当課窓口を設置することで、認識を深め、防止に向けた意識啓発につながると思われる。</p>	<p>セクハラやパワー・ハラスメント（パワハラ）等の防止に向けた意識啓発のため、リーフレットを担当課窓口を設置する。</p>	こども家庭課

②被害者への支援体制の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
71	相談支援体制の充実	<p>【健康長寿課】            高齢者虐待の相談があった場合、庁内で連携し対応した。            （市役所における相談支援体制の充実を図るとともに、国や県をはじめ、被害者支援のネットワーク等、DV等に関する相談に対応している関係機関と連携を図った。）</p>	0	<p>【健康長寿課】            市広報紙で2年に1回情報提供をするほか、パンフレット等も活用し、普及啓発の充実を図る必要がある。</p>	<p>【健康長寿課】            広報紙「りゅうほー」を活用し、高齢者虐待の内容を市民へ普及啓発するとともに、パンフレットを窓口等で配布する。</p>	健康長寿課
		<p>【こども家庭課】            市役所における相談支援体制の充実を図るとともに、国や県をはじめ、被害者支援のネットワーク等、DV等に関する相談に対応している関係機関等のリーフレットの配布および広報等で周知を行った。</p>	0	<p>【こども家庭課】            市役所内外の関係機関との連携や、ポスター掲示・リーフレット等を市民の目に付きやすい場所に設置し、DV相談等に関する相談に対応していることの周知を図った。</p>	<p>【こども家庭課】            市民の目に付きやすい場所に、ポスター掲示や相談窓口のリーフレットを設置するとともに、DV被害者が相談しやすい環境づくりおよび、広報等で相談窓口の周知に努める。</p>	こども家庭課



No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
72	相談員の資質の向上	【健康長寿課】 初任者研修や虐待対応研修は今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受講できなかった。 （相談内容が複雑化・多様化する中、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講し、資質の向上に努めます。）	2	【健康長寿課】 毎年、初任者研修は受講しているが、2年度は受講できなかったため、次年度は受講し、資質の向上に努める。	【健康長寿課】 職員が研修を受講し、資質の向上を図る。	健康長寿課
		【こども家庭課】 相談内容が複雑化・多様化する中、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講し、資質の向上に努めた。	0	【こども家庭課】 DVマニュアルを作成し、DV被害者に対する対応等の資質の向上をすることに努めた。	【こども家庭課】 DV研修会等を受講し、現在の多様化する相談内容に対応できるよう、資質の向上を行う。	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
73	関係機関と連携した被害当事者への適切な対応	【生活支援課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数が2件あり調査の結果、2件とも生活保護が決定となった。その後、関係各課や関係機関等との連携との情報共有等を行い、適切な保護の実施が行われた。	—	【生活支援課】 生活保護受給中は、安心した生活を営むことが出来る支援を実施することができた。	【生活支援課】 対象者のおかれている状況により、生活保護や他法他施策の活用についての助言を行い自立に向けた支援を実施する。	生活支援課
		【健康長寿課】 DVに関する相談について、関係機関に情報提供をするとともに、フォローが必要なケースについては健診時や電話、訪問等で情報を把握し、その都度相談に応じるとともに関係課へ報告し情報を共有している。 相談件数：3件	0	【健康長寿課】 相談者があった場合、速やかに関係各課と情報の共有を図り、対応することができた。	【健康長寿課】 DV相談があった場合は、関係機関と情報を共有する。支援が必要な場合には、電話や訪問等を行い状況を把握し、関係機関と連携しながら、支援する。	健康増進課
		【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関（警察、学校、保健センター、生活支援課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携によって迅速な対応によって、母子が安定した新しい生活をとることができた。令和2年度について、DVにより婦人相談へ避難したケースは1件あった。	0	【こども家庭課】 常に情報交換をすることによって、情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。	【こども家庭課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
	被害当事者への適切	【生活支援課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数が2件あり調査の結果、2件とも生活保護が決定となった。その後、関係各課や関係機関等との連携との情報共有等を行い、適切な保護の実施が行われた。 （再掲 No.73）	—	【生活支援課】 生活保護受給中は、安心した生活を営むことが出来る支援を実施することができた。 （再掲 No.73）	【生活支援課】 対象者のおかれている状況により、生活保護や他法他施策の活用についての助言を行い自立に向けた支援を実施する。 （再掲 No.73）	生活支援課

74	<small>たごこぞが、のりゆな</small> な自立支援	【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関（警察、学校、保健センター、生活支援課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携によって迅速な対応によって、母子が安定した新しい生活をとることができた。令和2年度について、DVにより婦人相談へ避難したケースは1件あった。		【こども家庭課】 常に情報交換をすることによって、 ○情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。	【こども家庭課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。	こども家庭課
----	------------------------------------	---	--	---	--	--------

【施策の方向2】性に関する差別の解消  
①多様な性への理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和3年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
75	性的少数者（LGBT等）への理解促進のための啓発	市公式ホームページを介して、性的少数者（LGBT等）への理解を促進する情報の掲載準備を行った。	0	R2年度は、河野陽介氏監修の下、市公式ホームページに性的少数者（LGBT等）について周知を行った。このような形で性の多様性を周知することによって多くの方に、性的少数者（LGBT等）の理解促進をすることができた。	現在県が「いばらきパートナーシップ宣言制度」を実施していること、および、マイノリティの人権についてのリーフレットを窓口に配布し、性的少数者（LGBT等）への理解を促進する情報を提供する。	こども家庭課
76	性に関する相談体制の充実	多様な性を理解するため、「性的少数者をめぐる県内外の実態」について多様な生を考える会 にし色神栖代表の河野陽介氏をお招きし、講座を開催した。市内の職員（教員含む）20名が参加した。	講師への報酬 1	講座に参加したことにより、性的少数者に対する理解を深めることができた。今後は当事者が安心して相談できる体制整備を整えていくことが課題となった。	セミナーなどに積極的に出席し、対応する職員の理解をさらに深めるとともに、相談窓口の周知を行う。	こども家庭課